

回答書
「統合プロキシサーバ機器一式賃貸借」の質問に対する回答

No.	書類(入札説明書・仕様書等)	項・題目名・番号等	質問事項	回答
1	統合プロキシサーバ機器一式賃貸借 詳細仕様書	2-(1)-キ	監視設定については既存運用へ統合(既存監視システムにて監視)することが前提との認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。 既存の監視システム(ネットワーク運用管理者様が運用)にて監視可能な設定とさせていただきます。
2	統合プロキシサーバ機器一式賃貸借 詳細仕様書	2-(2) 本文	既設ロードバランサの設定変更や既設ネットワーク機器の設定変更は落札事業者が既存環境に影響を与えないように関係者と調整しながら実施する必要があるという認識でよろしいでしょうか。また、その対応において発生する費用は本件入札金額に含める必要があるとの認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
3	統合プロキシサーバ機器一式賃貸借 詳細仕様書	2-(2)-オ-(エ)	ネットワーク運用管理者様との調整が発生した場合、既設環境に関する必要情報提供や既設機器操作支援は運用管理者様にて実施いただける認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。
4	統合プロキシサーバ機器一式賃貸借 詳細仕様書	5-(3)-イ	ソフトウェア保守における最新バージョンやパッチの提供、技術支援について、バージョンアップやパッチ適用作業については、ネットワーク運用管理者様にて実施されるとの認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。 バージョンアップやパッチ適用作業自体はネットワーク運用管理者にて実施することを想定していますが、適用手順の作成や検証等の技術支援は受注者にて実施していただきます。
5	統合プロキシサーバ機器一式賃貸借 詳細仕様書	2-(1)-キ	「打合せに要する費用は、全て受注者の負担とする。」とありますが、あくまで受注者側メンバの稼働については受注者にて負担という意味で、ネットワーク運用管理者様の稼働分を受注者で負担するという意味ではないと認識しておりますが、相違ないでしょうか。	御認識のとおりです。
6	統合プロキシサーバ機器一式賃貸借 詳細仕様書	2-(1)-コ	「インターネットへ接続しない環境でネットワーク機器を運用することができる仕組みを整えること。」とありますが、今回導入させて頂く統合プロキシサーバはclass-listファイル配信サービスより、Microsoft365用の振り分け用のクラスリストをインターネット経由で取得する必要があるため、インターネットへ接続することが前提となっております。こちらに関してはこの制限の対象外という認識でよろしいでしょうか。	機能要件(Microsoft365通信判定等)を満たすために必須となる通信については、本市と協議のうえ個別にインターネット通信を許可します。
7	統合プロキシサーバ機器一式賃貸借 詳細仕様書	5-(2)-ウ	「障害発生時の連絡を受けてから技術員の派遣を行い、保守対象機器のもとへ2時間以内を目途に到着していること。」という記載がございますが、本記載はあくまで目安の時間になりますので、2時間以上到着に時間がかかった場合でもペナルティ等は無いため認識でよろしいでしょうか。	御認識のとおりです。 業務への影響を最小限にするため、速やかな到着・対応ができる体制を整えてください。
8	統合プロキシサーバ機器一式賃貸借 詳細仕様書	5-(1)	保守対象外となる外的要因(自然災害、落下、落雷、水こぼし等)での故障があった場合は、貴市負担にて修理いただける認識でよろしいでしょうか。	賃貸借物件のため、本市の故意又は重大な過失による場合を除き、原則として修理等にかかる費用は受注者の負担となります(ただし、自然災害等不可抗力によるものを除く。)
9	仕様書	1 支払方法	賃貸借料は年度一括後払いでしょうか。年度分の賃貸借料の請求書を毎年3月中にデジタル化戦略推進室に送付し、4月末にお支払い頂ける認識でよろしいでしょうか。	年度一括払い(後払い)となります。当該年度の履行完了後(年度末又は翌月初旬)に当該年度分の請求書を受理した後、本市の支払基準(適法な請求書を受理した日から30日以内)に基づきお支払いします。
10	統合プロキシサーバ機器一式賃貸借 詳細仕様書	1 (4) イ (オ)	賃貸借期間満了後の機器の引取に際し、現地作業ではセキュリティが不安定な為、万全を期した運搬方法にて撤去し、データをソフト消去することを、お認め頂けないでしょうか。消去完了後、データ消去作業報告書を提出いたします。	情報セキュリティの観点から、本市データセンターからの機器搬出前にデータ消去(復元不可能な状態にすること)を行ってください。
11	統合プロキシサーバ機器一式賃貸借 詳細仕様書	1 (4) イ (オ)	期間満了後の機器引取に際し、賃貸人の責めに帰すべき事由によらず、賃借人の故意または重大な過失により、仕様書どおりに納入した機器を賃貸人に返却できない場合には、当社の所有権が滅失または毀損したものと、当社が合理的な算定根拠により算出した規定損害金を請求し、賃借人にお支払いいただくものと認識しております。 上記認識に相違がございましたら、ご指摘いただけますと幸いです。	御認識のとおりです。

No.	書類(入札説明書・仕様書等)	項・題目名・番号等	質問事項	回答
12	統合プロキシサーバ機器一式賃貸借 詳細仕様書	その他	仕様書委記載がないため、動産総合保険の付保は受注者に委ねる認識でよろしいですか。	御認識のとおりです。